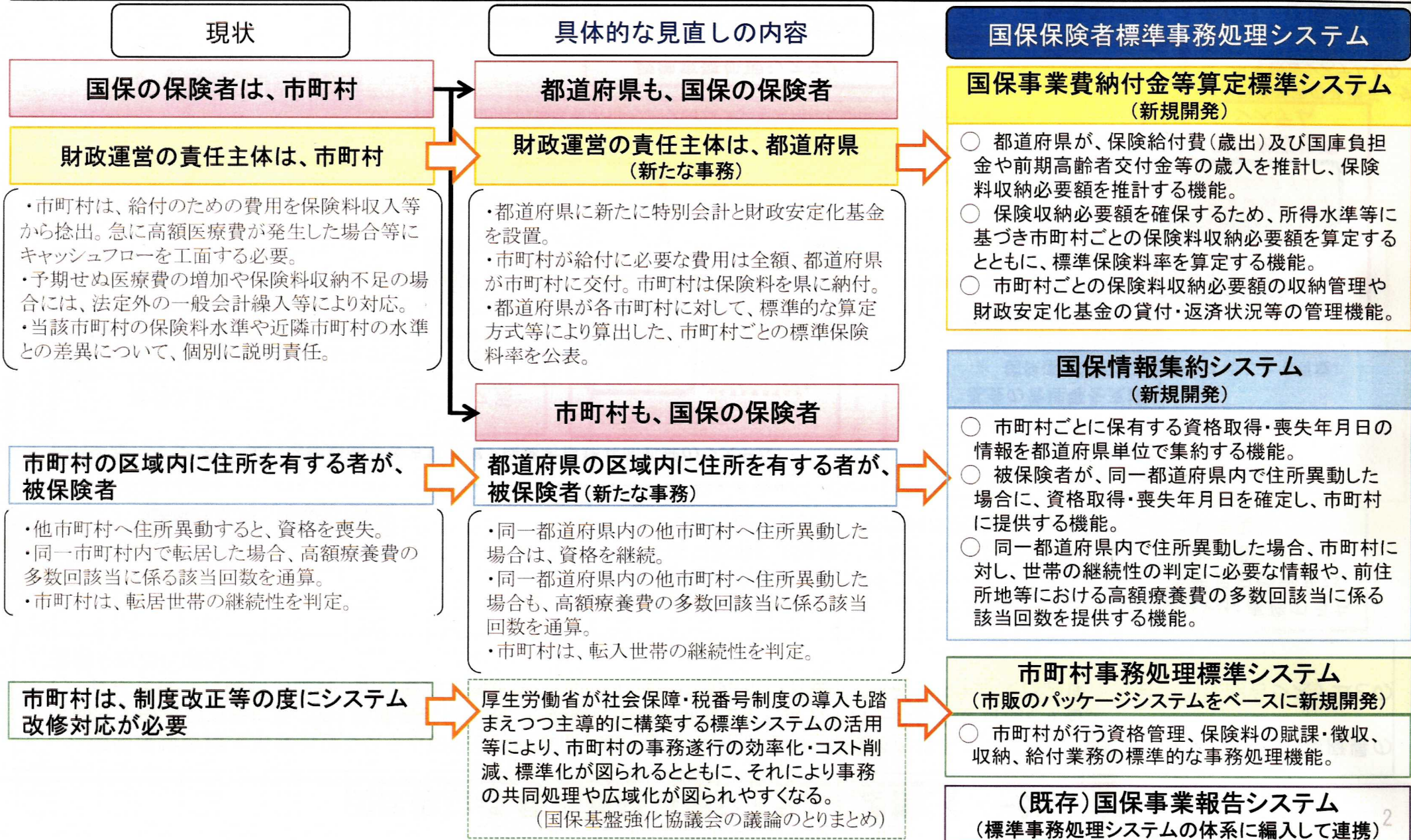


# 新たな国保制度の仕組みと標準事務処理システムの関係

(資料3-3)

○ 今回の国保改革に伴う新たな保険者事務が効率的に実施されるよう、国が主導的に「国保保険者標準事務処理システム」を新たに開発し、希望する都道府県及び市町村に無償で配布する。このシステムは、都道府県が運用する国保事業費納付金等算定標準システム、国保連合会が運用する国保情報集約システム及び市町村事務処理標準システムという標準的な電算処理システムと、それに国保事業報告システムを加えたものの総称。



# 国保保険者 標準事務処理システムの連携(イメージ)

- 国保保険者標準事務処理システムの各システムは、連携して、法令に基づく保険者の標準的な事務処理を支援する。また、都道府県の定める国保運営方針に基づき、地域の実情に応じた柔軟な運営が可能となるようパラメータ設定を可能とする。
- 資格管理や保険料の賦課、給付管理を適正かつ効率的に行うため、市町村の住基・税システム及び国保連合会の国保総合システムとの連携を前提に構築する。

